次世代医療基盤法に基づく診療情報の提供について

- 当院は次世代医療基盤法という法律に基づいて、日本の医療の研究開発のために、患者 さんの診療情報を国が認定する事業者に安全な方法で提供します。
- この認定事業者は、氏名や住所、患者番号などの本人に繋がる情報は削除し、「病名」「治療」「検査結果」「薬」等だけにした「匿名加工医療情報」を、研究機関や省庁、薬や医療機器を開発する企業等に提供します。
- また、氏名や住所、患者番号等の本人に繋がる情報は削除し、「病名」「治療」「検査結果」 「薬」等の情報を、他の情報と照合しない限り本人が特定されないようにした「仮名加工医療情報」を、国が審査をし、認定した利用者のみに提供します。
- 診療情報の提供を拒否する場合は、認定事業者には提供されません。また、提供を拒否 されても治療には一切影響ありません。
- 医療情報の提供停止の申し出方法については、当院受付窓口にてお受付します。申し出 に必要な書類は、藤田医科大学病院の受付窓口(A 棟 1 階 40 番『患者相談窓口』)にて 配布しております。

【内閣府「国民・患者の方」】https://www8.cao.go.jp/iryou/seido/seido.html 【内閣府「次世代医療基盤法コールセンター」】

https://www8.cao.go.jp/iryou/madoguchi/madoguchi.html

ご不明な点があれば、藤田医科大学病院 患者相談窓口 (0562-93-2962) までお問い合わせください。